

# 令和 7 年 度 事 業 報 告

## 総 括

当財団は、昭和 61 年の設立以来、県民の総合的な健康づくりを推進するため、生活習慣病等の疾病予防、早期発見等に関する事業を行い、県民の保健・医療及び福祉の向上に努めてきました。

財団の主要事業である集団健診事業については、県や市町村、関係団体と連携を密にし、積極的な受診勧奨や啓発の充実に取り組み、新規受診者やリピート受診者の確保に努め、受診率の向上を目指しました。しかしながら、市町村のがん検診隔年化や大学の受託減などの影響もあり、受診者数は前年度に比べ 4.5%の減少となりました。コロナ禍前の令和元年度と比較すると約 88%の水準となっています。

検査事業では、新生児の先天性代謝異常等検査は出生数減により初回検査数は減少したものの、これまで財団のオプション検査として実施していた 7 疾患が県事業となり、全ての新生児が対象となったことから検査数は大幅に増加しました。腸内細菌・ノロウイルス検査、水質検査は昨年度並みの受託数を維持し、地域の公衆衛生向上に貢献しました。

普及啓発事業については、リレー・フォー・ライフ 2025 ぐんまを充実した内容で開催、参加者数も大幅に増加しました。また、職員で構成された子宮頸がん予防プロジェクトチームが、教育機関や企業等へ出向き啓発セミナーを実施するなど積極的に活動を行いました。

今後も、健（検）診受診率の向上をはじめ、時代の要請に即した取組を着実に進めることで、「県民の総合的な健康づくりの推進」という財団の目的を果たしてまいります。

## I 健診・検査事業

### 1 疾病予防及び早期発見のための健診及び検査事業

県民の疾病予防・早期発見、健康の保持・増進の他、生活環境の保全を図るため、次の健診・検査事業を実施しました。

#### (1) 地域健診

##### ① 各健康診査の状況

特定健康診査については、国保と社保の受診者減少により前年度比 95.4%（-988 人）となりました。特定健康診査以外の健康診査については、衛生部門で行う若年者健康診査の減少がありましたが、後期高齢者健康診査受診者の増加があり前年度比 101.3%（+200 人）となりました。特定健康診査の詳細な健診項目である心電図検査は 0.5%（61 人）減少、眼底検査は 0.8%（68 人）増加となっています。

② 各種がん検診の状況

がん検診については、前年度に比べ全体的に減少傾向となっています。肺がん検診については、結核検診と肺がん検診を選択できる1村において、143名が肺がん検診へ移行し、1市で約2,600名受診者数増となりましたが、他市町村で受診者数の減少があり、概ね令和6年度と同数となっています。

子宮頸がん検診については、令和7年度から2市で、受診間隔が国の指針どおりとなったことが大きく影響し、前年度比86.7%（-2,982人）と大幅な受診者数減少となりました。

③ 地域のハンディ健診については、プロジェクトチームを設置し、令和8年度中の運用開始に向けた具体的な検討を重ね、難関であった問診情報のデータ化方法を確認しました。

あわせて市町村にはハンディ健診について説明を行い、10市町村からご理解をいただき、導入に向けた調整を継続しています。

【地域健診】

(単位：人)

| 事業区分               |             | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|--------------------|-------------|---------|---------|--------|
| 胸部検診               | 結核検診        | 992     | 1,162   | 85.4%  |
|                    | 肺がん検診       | 93,116  | 93,148  | 100.0% |
|                    | 読影受託のみ      | 7,161   | 9,911   | 72.3%  |
|                    | 計           | 101,269 | 104,221 | 97.2%  |
| 特定健康診査             | 国保          | 18,906  | 19,870  | 95.1%  |
|                    | 社保          | 1,457   | 1,481   | 98.4%  |
|                    | 計           | 20,363  | 21,351  | 95.4%  |
| 健康診査               | 後期高齢者       | 12,245  | 11,875  | 103.1% |
|                    | 衛生等         | 3,364   | 3,534   | 95.2%  |
|                    | 計           | 15,609  | 15,409  | 101.3% |
| 心電図検査              |             | 11,178  | 11,239  | 99.5%  |
| 眼底検査               |             | 8,799   | 8,731   | 100.8% |
| 胃がん検診              | X線検査        | 15,531  | 16,755  | 92.7%  |
|                    | A B C 検査    | 927     | 1,142   | 81.2%  |
| 子宮頸がん検診            |             | 19,443  | 22,425  | 86.7%  |
| 乳がん<br>(甲状腺)<br>検診 | マンモグラフィ     | 14,077  | 14,560  | 96.7%  |
|                    | マンモグラフィ+視触診 | 4,367   | 4,166   | 104.8% |
|                    | マンモグラフィ+超音波 | 1,271   | 1,424   | 89.3%  |
|                    | 計           | 19,715  | 20,150  | 97.8%  |
| 大腸がん検診             |             | 27,890  | 28,504  | 97.8%  |
| 前立腺がん検診            |             | 12,780  | 13,156  | 97.1%  |
| 骨密度検診              |             | 2,441   | 2,245   | 108.7% |
| 歯周疾患<br>検診         | 歯周疾患検診      | 41      | 56      | 73.2%  |
|                    | 唾液検査        | 29      | 63      | 46.0%  |

(2) 職域健診

- ① 巡回健診での実施が難しい小規模事業所及び事業所健診未受診者に財団へ参集いただき行う集合健診については、令和6年度より実施日が1日増となり、受診者数は11日間で515人となり、令和6年度の468人を上回りました。
- ② 結核検診については、1大学にて他機関実施となった影響で、前年度比88.4%(-5,241人)となりました。一般健康診断については、前年度比98.1%(-804人)と減少しています。特殊健康診断については、じん肺において、1事業者でじん肺年度(3年に1度)にあたり、263.6%(+494人)となっており、騒音については1事業所で新規受託があり、127.2%(+318人)となりました。その他の特殊健診、がん検診等については、事業所の職員数減少や対象者の増減により、変動しています。

【職域健診】

(単位：人)

| 事業区分       |           |             |           | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|------------|-----------|-------------|-----------|---------|---------|--------|
| 胸部検診       |           | 結核検診        |           | 40,103  | 45,344  | 88.4%  |
|            |           | 肺がん検診       |           | 1,372   | 1,364   | 100.6% |
| 健康診断       | 一般健康診断    |             |           | 41,701  | 42,505  | 98.1%  |
|            | 特殊健康診断    | 法定項目        | じん肺       | 796     | 302     | 263.6% |
|            |           |             | 有機溶剤      | 1,230   | 1,222   | 100.7% |
|            |           |             | 電離放射線     | 893     | 870     | 102.6% |
|            |           |             | 特定化学物質    | 4,636   | 4,433   | 104.6% |
|            |           | 行政指導        | 有害光線      | 99      | 112     | 88.4%  |
|            |           |             | 騒音        | 1,486   | 1,168   | 127.2% |
|            |           |             | 情報機器（VDT） | 233     | 395     | 59.0%  |
|            |           |             | 振動        | 80      | 95      | 84.2%  |
|            |           |             | 腰痛        | 1,016   | 998     | 101.8% |
|            | メンタルヘルス支援 |             | ストレスチェック  | 15,372  | 15,431  | 99.6%  |
| 胃がん検診      |           | X線検査        | 4,291     | 4,715   | 91.0%   |        |
|            |           | A B C 検査    | 281       | 380     | 73.9%   |        |
| 子宮頸がん検診    |           |             |           | 1,207   | 1,258   | 95.9%  |
| 乳がん（甲状腺）検診 |           | マンモグラフィ＋視触診 |           | 301     | 350     | 86.0%  |
|            |           | マンモグラフィ     |           | 575     | 620     | 92.7%  |
|            |           | 計           |           | 876     | 970     | 90.3%  |
| 大腸がん検診     |           |             |           | 4,446   | 4,486   | 99.1%  |
| 前立腺がん検診    |           |             |           | 128     | 154     | 83.1%  |
| 骨密度検診      |           |             |           | 598     | 836     | 71.5%  |
| 歯周疾患検診     | 歯科検診      |             |           | 822     | 820     | 100.2% |
|            | 唾液検査      |             |           | 242     | 220     | 110.0% |

### (3) 健康増進事業

- ① 令和7年度の初回分割型特定保健指導については、1市の日程増加や1村で抽出基準から血圧を除外し対象者枠を広げたことにより実施者数が増加した一方で、健診受診者数の減少に伴い実施者数が減少した市町村もあり、前年度比96%（-43人）でした。また、階層化後の特定保健指導については、主に2市と事業所での大幅な減少により、前年度比80.9%（-67人）となり、特定保健指導全体では、前年度比92.2%（-110人）となりました。事業所を対象とした一般保健指導については前年度比122.9%（+47人）と増加しました。
- ② 特定保健指導プログラムの継続支援については電話支援を中心に行っていますが、対象者がより継続利用しやすいように令和8年3月からメール支援を導入しました。

【保健指導・健康サポート等】

(単位:人)

| 事業区分          | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|---------------|---------|---------|--------|
| 特定保健指導（初回分割型） |         |         |        |
| 積極的支援         | 242     | 236     | 102.5% |
| 動機付け支援        | 605     | 651     | 92.9%  |
| 情報提供          | 144     | 154     | 93.5%  |
| 医療優先          | 31      | 24      | 129.2% |
| 計             | 1,022   | 1,065   | 96.0%  |
| 特定保健指導（階層化後）  |         |         |        |
| 積極的支援         | 100     | 102     | 98.0%  |
| 動機付け支援        | 183     | 248     | 73.8%  |
| 計             | 283     | 350     | 80.9%  |
| 特定保健指導合計      | 1,305   | 1,415   | 92.2%  |
| 一般保健指導        | 252     | 205     | 122.9% |
| 健康サポート事業      | 1       | 2       | 50.0%  |

### (4) 病理検査事業

- ① 財団の子宮頸がん集団検診、肺がん検診における喀痰細胞診、および診療所の細胞診、組織診検査を実施するとともに、各病医院で採取された子宮頸がん個別検診、保険診療による細胞診（婦人科、婦人科外）、組織診の検査を行いました。
- ② 細胞診検査については、子宮頸がん検診を隔年受診に変更した太田市と桐生市において、個別検診がそれぞれ6,146件、1,595件減少し、全体として約29%の減少となりました。
- ③ 組織診検査に関して新たに受託先が1病院増えたことで、前年度比で5.8%増となりました。
- ④ 子宮頸がん検診の受診率向上のため、啓発活動として企業、婦人団体で子宮頸がん予防セミナー、中学校等でがん教育の講演を実施しました。

## 【病理検査】

(単位：件)

| 事業区分    | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|---------|---------|---------|--------|
| 細胞診検査※  | 21,210  | 29,930  | 70.9%  |
| 組織診検査※  | 4,628   | 4,376   | 105.8% |
| 喀痰細胞診検査 | 2,162   | 2,320   | 93.2%  |
| 計       | 28,000  | 36,626  | 76.4%  |

※子宮頸がん集団検診と診療所の件数は別事業に含まれるため除外

## (5) 学校保健検査

- ① 学校検診で行う胸部検診、心臓検診、貧血検査、尿検査等については児童生徒数減少の影響により、受託数は全体的に減少しています。特に胸部検診については、検診を中止した市町村や学校があり、前年度比 92.3% (-1,738 人) と減少の割合が大きくなりました。貧血検査については、4 市町村で新たに実施開始となりましたが、検診の中止や対象者の変更を行った学校の影響で、前年度比 91.3% (-1,622 人) と減少の割合が大きくなっています。
- ② 心臓検診は私立 1 校で 4 誘導 2 心音から 12 誘導 2 心音へ変更となりました。
- ③ 尿検査については、日ごとの検体数に大きな差が生じないように、回収計画の平準化に努めました。

## 【学校保健】

(単位：件)

| 事業区分        |      | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|-------------|------|---------|---------|--------|
| 胸部（結核）検診    |      | 20,947  | 22,685  | 92.3%  |
| 心臓検診        | 小学校  | 27,983  | 28,909  | 96.8%  |
|             | 中学校  | 15,483  | 15,894  | 97.4%  |
|             | 高等学校 | 15,528  | 15,957  | 97.3%  |
| 小児生活習慣病予防健診 |      | 3,307   | 3,277   | 100.9% |
| 貧血検査        |      | 17,044  | 18,666  | 91.3%  |
| 血液検査        |      | 1,329   | 1,278   | 104.0% |
| 寄生虫検査       |      | 21      | 28      | 75.0%  |
| 尿検査         |      | 136,055 | 139,016 | 97.9%  |
| 計           |      | 216,750 | 223,025 | 97.2%  |

※心臓検診-小学校には、特別支援学校での実施数を含む。

## (6) 先天性代謝異常等検査

- ① 県からの委託事業である新生児の先天性代謝異常等検査を確実に実施し、当財団が県、産科医療機関、精密検査医療機関の連携の拠点となり、対象となる 29 疾患の早期発見・早期治療開始に努めました。
- ② 出生数減少の影響により、受検件数は前年度比 2.2% 減少しました。
- ③ 重症複合免疫不全症 (SCID) と脊髄性筋萎縮症 (SMA) の 2 疾患は国の実証事業であり、令和 6 年度から継続して実施しました。
- ④ 令和 6 年度当財団で開始した保護者負担でのライソゾーム病 6 疾患と副腎白質ジス

トロフィーのオプションスクリーニング検査が、令和7年度は県費となり対象者が出生児全員となったため、前年度比で38.2%増加しました。

【先天性代謝異常等検査】

(単位：件)

| 事業区分                   |                | 令和7年度実績          | 令和6年度実績 | 前年度比   |
|------------------------|----------------|------------------|---------|--------|
| 従来項目<br>20疾患           | 初回検査           | 10,229           | 10,458  | 97.8%  |
|                        | 再検査            | 1,003            | 921     |        |
|                        | 低体重・スクリーニング外検査 | 548              | 508     |        |
|                        | 計              | 11,780           | 11,887  |        |
|                        | 要精密検査          | アミノ酸代謝異常症（5疾患）   | 1       | 0      |
|                        |                | 有機酸代謝異常症（7疾患）    | 2       | 0      |
|                        |                | 脂肪酸代謝異常症（5疾患）    | 0       | 0      |
|                        |                | ガラクトース血症         | 5       | 3      |
|                        |                | 先天性甲状腺機能低下症 ※1   | 32      | 20     |
|                        |                | 先天性副腎過形成症        | 9       | 5      |
|                        |                | 計                | 49      | 28     |
| 実証事業                   | 初回検査           | 10,228           | 10,221  | 100.1% |
|                        | 再検査            | 11               | 7       |        |
|                        | 計              | 10,239           | 10,228  |        |
|                        | 要精密検査          | 重症複合免疫不全症（SCID）  | 3       | 5      |
|                        |                | 脊髄性筋萎縮症（SMA）     | 0       | 0      |
| 拡大スクリーニング<br>7疾患<br>※2 | 初回検査           | 9,941            | 7,192   | 138.2% |
|                        | スクリーニング外検査     | 2                | 23      |        |
|                        | 計              | 9,943            | 7,215   |        |
|                        | 要精密検査          | ムコ多糖症Ⅰ型          | 1       | 0      |
|                        |                | ムコ多糖症Ⅱ型          | 0       | 3      |
|                        |                | ムコ多糖症ⅣA型         | 0       | 3      |
|                        |                | ムコ多糖症Ⅵ型          | 0       | 0      |
|                        |                | ファブリー病           | 0       | 1      |
|                        |                | ポンペ病             | 4       | 1      |
|                        |                | 副腎白質ジストロフィー（ALD） | 2       | 2      |
|                        |                | 計                | 7       | 10     |

※ 1 群馬大学附属病院、前橋赤十字病院の再検査を含む

※ 2 令和7年度は県からの委託事業、令和6年度は保護者負担での財団独自事業

## (7) 診療所事業

健診実施機関として、「安心・安全な医療サービスの提供」を目標に掲げ、職員一丸となって業務に取り組みました。

- ① 前橋市個別健(検)診におけるがん検診等の周知方法の変更や、予約枠の見直しによる受診枠の拡充を行った結果、全体で7.5%の受診者増となりました。
- ② 若年層の乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上に向け、積極的な医療情報の発信とともに、対がん協会無料クーポンを活用したイベントを実施した結果、新規受診者数が増加しました。
- ③ 継続受診は「日頃の健康管理への取組」として重要になることから、接遇の改善やオプション検査における書面での効果的な情報発信に努めました。

| 【診療所】                                               |                       |                                   |               | (単位：人)        |        |
|-----------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|--------|
| 事 業 区 分                                             |                       |                                   | 令 和 7 年 度 実 績 | 令 和 6 年 度 実 績 | 前年比(%) |
| 基本<br>コース                                           | 人 間     ド     ッ     ク |                                   | 1,534         | 1,491         | 102.9% |
|                                                     | 生 活 習 慣 病 予 防 健 診     |                                   | 5,611         | 5,292         | 106.0% |
|                                                     | 一 般 健 康 診 断           |                                   | 2,179         | 2,236         | 97.5%  |
| 特 殊 健 康 診 断                                         |                       |                                   | 924           | 851           | 108.6% |
| 特 定 健 康 診 査                                         |                       |                                   | 1,188         | 1,190         | 99.8%  |
| が ん 検 診 等    ( 前 橋 市 )                              |                       |                                   | 5,605         | 4,791         | 117.0% |
| 計                                                   |                       |                                   | 17,041        | 15,851        | 107.5% |
| オ<br>プ<br>シ<br>ヨ<br>ン<br>検<br>査<br>(<br>抜<br>粋<br>) | 子 宮 頸 が ん 検 診         |                                   | 1,300         | 1,222         | 106.4% |
|                                                     | 乳<br>が<br>ん<br>検<br>診 | マ ン モ グ ラ フ ィ 撮 影                 | 659           | 572           | 115.2% |
|                                                     |                       | 視 触 診 + マ ン モ グ ラ フ ィ 撮 影         | 284           | 334           | 85.0%  |
|                                                     |                       | 乳 腺 超 音 波 検 査 + マ ン モ グ ラ フ ィ 撮 影 | 139           | 140           | 99.3%  |
|                                                     |                       | 視 触 診 + 超 音 波、超 音 波 検 査           | 92            | 96            | 95.8%  |
|                                                     |                       | 計                                 | 1,174         | 1,142         | 102.8% |
|                                                     | 胸 部 低 線 量 ヘ リ カ ル C T |                                   | 187           | 206           | 90.8%  |
|                                                     | 腹 部 超 音 波 検 査         |                                   | 3,073         | 2,953         | 104.1% |
| 胃 内 視 鏡 検 査                                         |                       |                                   | 4,910         | 4,703         | 104.4% |
| 新型コロナウイルスワクチン接種                                     |                       |                                   | 42            | 65            | 64.6%  |

|                  |                 | (単位：人)  |         |        |
|------------------|-----------------|---------|---------|--------|
| 事業区分             |                 | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
| 精<br>密<br>検<br>査 | 胃 が ん           | 40      | 31      | 129.0% |
|                  | 大 腸 が ん         | 0       | 10      | 0.0%   |
|                  | 乳 が ん ( 甲 状 腺 ) | 236     | 253     | 93.3%  |
|                  | そ の 他           | 463     | 518     | 89.4%  |
|                  | 計               | 739     | 812     | 91.0%  |

## 2 県民の生活環境の保全等を図るための検査分析及び支援事業

健康に生活するためには、食品の安全及び生活環境の保全が必要です。

県民が健康に生活するのに必要な、食の安全、環境水、浴槽水の安全のため、次の事業を実施しました。

### (1) 食品検査

- ① 県内の各食品衛生協会と連携をとり、自主検査の回収及び検査を実施しました。
- ② 受託件数は減少し、全体で前年度比 91.0%となりました。また受託件数の回復のため新たに以下の取り組みを行いました。
  - ア 各食品衛生協会の組合員向けに、検査の重要性を訴求するためのパンフレットを当財団で企画・制作し、協会を通じた営業活動を強化しました。
  - イ 検査結果に基づき、顧客ごとのニーズに適合した説明書を作成・提供する仕組みを構築し、分かりやすさと実務への活用度を高めました。
  - ウ 市場環境の変化に対応するためマーケティング強化を軸に、サービス項目の最適化、料金体系の見直しに取り組みました。
- ③ 食品衛生法の登録検査機関として、食品 GLP (Good Laboratory Practice) システムに従い検査を実施し、信頼性の高い検査を提供しました。

#### 【食品検査】

(単位：件)

| 事業区分  | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|-------|---------|---------|--------|
| 微生物検査 | 6,513   | 6,785   | 96.0%  |
| 理化学検査 | 4,041   | 4,811   | 84.0%  |
| 計     | 10,554  | 11,596  | 91.0%  |

### (2) 腸内細菌等検査・ノロウイルス検査

- ① 県内の各食品衛生協会と連携をとり、一斉検便の回収及び検査を実施しました。
- ② 食品提供施設の従業員に対し健康管理の一環として定期的な回収及び検査を実施し、食中毒防止に努めました。
- ③ ノロウイルス検査の重要性を周知するとともに営業活動を強化した結果、新規受託施設が4施設増加し、既存施設における検査回数も6施設で増加しました。これにより全体の検査件数は19.4%の増加となりました。

#### 【腸内細菌等検査・ノロウイルス検査】

(単位：件)

| 事業区分     | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|----------|---------|---------|--------|
| 腸内細菌等検査  | 65,541  | 65,711  | 99.7%  |
| ノロウイルス検査 | 1,494   | 1,251   | 119.4% |
| 計        | 67,035  | 66,962  | 100.1% |

### (3) 水質検査

- ① 計量協会環境分科会の会員として浄化槽法効率化11条検査等の水質検査において、自然環境の保全に貢献しました。
- ② 旅館、ホテル、社会福祉施設等を対象にレジオネラ属菌検査の重要性を周知し、営業活動を強化することによって、受託件数が10.5%増加しました。

## 【水質検査】

(単位：件)

| 事業区分   | 令和7年度実績 | 令和6年度実績 | 前年比(%) |
|--------|---------|---------|--------|
| 計量証明事業 | 13,465  | 13,510  | 99.7%  |
| 水質検査   | 1,785   | 1,616   | 110.5% |
| 計      | 15,250  | 15,126  | 100.8% |

## II 普及啓発事業

県、市町村及び関係団体等との連携のもと、県民に向けて、予防医学についての正しい知識を普及し、疾病の早期発見・早期治療、心身の健康づくりに関する意識の向上を図るための事業を実施しました。

### 1 疾病予防及び健康増進に関する知識の普及・啓発事業

#### (1) 複十字シール運動（8月～12月）／結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～30日）

- 結核や肺がん・COPDを含む胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会を作るため、これらの病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を集めるために行われる募金活動を実施しました。（公益財団法人結核予防会主催の全国運動）
- 令和7年8月1日に群馬県地域婦人団体連合会（全国結核予防婦人団体連絡協議会群馬県支部）とともに、複十字シール運動開始にあたって群馬県を表敬訪問し、運動への協力を依頼しました。また、市町村等へ依頼を行ったほか、事業所等を対象に郵送募金を行いました。（募金額：2,567,737円）
- 新聞広告掲載や関係機関へのポスター配布等を通じ、啓発キャンペーンを行い、結核及び呼吸器感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図りました。

#### (2) がん征圧運動・がん患者支援

- 年間を通じ、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施しました。がん征圧月間（9月）では、新聞広告掲載や関係機関へポスター配布、群馬県昭和庁舎（9月1日～14日）や臨江閣（9月1日～4日）のライトアップ等を行いました。
- がん患者やその家族を支援し、地域全体でがん向き合い、がん征圧を目指すチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパングンマ」の実行委員会事務局として、10月11日～12日にALSOKぐんま総合スポーツセンターで第13回大会を開催しました。開会式には山本一太群馬県知事を迎え、（公財）日本対がん協会梅田正行理事長も出席し、また、がんを正しく学び、医師とサバイバーが交流できる場として好評を得たドクター講座も開始2年目となり、結果、参加人数は約5,500人と前年を大きく上回りました。
- 県内で活動するがん患者会の集まりである「群馬県がん患者団体連絡協議会」に助成金を交付し、活動を支援しました。また、協議会事務局として、患者会・支援団体相互の交流や情報交換・協力体制の整備を図るとともに、女性のためのがん啓発キャンペーン「母の日キャンペーン」を協議会と共催で実施するなど、県内のがん予防とがん検診による早期発見・早期治療の推進に取り組みました。

- ・ 令和8年3月には、上記事務局として、がん患者が中心となって、がん患者、家族、支援者、医療従事者が共に集い、がんに強い群馬を目指し、勇気や元気を分かち合うための催し「群馬県がん患者ミーティング 2026」を開催しました。会では垣添忠生(公財)日本対がん協会会長をお招きして、ドキュメンタリー映画「Dr. カキゾエ歩く処方箋」上映会と交流会を行い、52名が参加しました。
- ・ 子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上を図るため、デジタル広告やホームページ等を活用した情報発信を積極的に行いました。また、職員で構成されたプロジェクトチームから教育機関や自治体、企業等へ講師を派遣し、啓発セミナーを開催しました。

### (3) 健康教育資料の提供・健康啓発活動

- ・ 県民に向け、疾病の早期発見・早期治療・健康づくりを促し、食や環境への意識を高めるため、機関誌「健やかぐんま」を企画・編集・発行（年4回）し、各市町村や関係医療機関、関係団体に無料で8,000部配布しました。
- ・ 疾病予防及びがんの早期発見の啓発事業の一環として、当財団が所有している乳がん教育用触診モデル、子宮・乳がん教育用パネル等の健康教育資材を市町村および関係団体へ無料で貸し出しました。（2市町村、1企業、1団体へ乳モデル4回・乳パネル4回・子宮モデル2回・子宮がん教育パネル4回、骨密度モデル2回貸出し）
- ・ 10月13日に開催された子宮頸がん予防啓発を目的とする「高崎美スタイルマラソン 2025」に協賛し、無償で子宮頸がん検診車を貸与し、運転技師を派遣しました。当日は検診車を使用して、高崎美スタイルマラソン実行委員会主催の子宮頸がん検診が実施されました。
- ・ 11月3日開催の「第35回ぐんまマラソン」に協賛し、啓発ブースを出展しました。マラソン参加者や来場者へ啓発資料を配布するなどし、健康意識向上を推進しました。
- ・ 3月14日に開催された NPO 法人群馬がんアカデミー主催の「がんアカデミーサミット」に後援し、イベント会場における「リレー・フォー・ライフ」のパネル展示等を通じ、開催に協力しました。
- ・ 県内中学生を対象としたキャリア教育の副読本「わたしたちの地域のお仕事ブック（後援：群馬県教育委員会）」に協賛し、その誌面において、当財団の業務内容を紹介しました。発行部数は20,000部、県内の全中学2年生に配布されました。

### (4) 視察研修及び職場体験の受入

- ・ 医師や看護師などの医療職を志す学生（101名）や、職場体験を希望する中学生（18名）等の実習や視察を積極的に受け入れ、学生・生徒の育成支援に努めました。

## 2 県民の健康づくりに役立つ調査研究等に対する助成・普及事業

### (1) 旦尾健康づくり助成基金事業

- ・ 県民の健康増進や疾病予防等健康づくりに役立つ調査研究事業6件に対し、「あさを賞」研究助成金を交付しました。また、調査研究活動の成果報告7件を、当財団ホームページ及び群馬県地域保健研究発表会の抄録集に掲載し、広く県民に周知しました。

### (2) 群馬県地域保健研究発表会

- ・ 県内の地域保健関係者が、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表する場として「群馬県地域保健研究発表会（第13回）」を令和8年3月17日に開催し、10

人が日頃業務を通じた研究の発表を行い、関係者約 80 名が聴講しました。

### 3 群馬県からの委託等による公衆衛生の向上に係る公益的事業

#### (1) 臓器移植推進事業

- ・ 臓器移植ネットワークを通じて臓器の提供・移植を受けるために必要な「移植希望登録」の新規登録料の一部を 10 名に助成しました。
- ・ 臓器移植の推進と事業運営資金確保のため、県、市町村、団体等への臓器移植推進募金運動を積極的に展開しました。(募金額 619,526 円)
- ・ 年間を通じ、リーフレットや啓発品の配布などを通じて、意思表示の促進を図り、また、臓器移植普及推進月間(10月)には、グリーンリボンキャンペーンとして、群馬県昭和庁舎(10月15日～22日)及び臨江閣(10月15日～18日)のライトアップを実施しました。
- ・ 県内関係者の情報交換の機会と臓器移植の推進を図ることを目的として、群馬県臓器移植地域推進会議を県とともに事務局として年2回(6/10・2/24)開催しました。  
(委員は群馬大学医師等県内医療関係者等 13 名)
- ・ 県内の臓器移植院内コーディネーター(141 名)の研修の場として、群馬県臓器移植院内コーディネーター研修会を年2回(7/30・2/18)開催しました。

#### (2) がん登録事業

当財団では群馬県から委託された、全国がん登録及び地域がん登録事業を実施しています。これは、「がん登録等の推進に関する法律」のもと、群馬県内の病院と指定された診療所から、対象のがん患者さんの罹患情報を届出してもらい登録する事業です。

- ・ 群馬県内の病院や指定診療所と連携を取り、必要により研修会(書面研修を含む)等を開催することにより、がんと診断された個人のがんの種類・診断日・治療等の決められた対象情報 26 項目が、当財団がん登録室宛てに届出され、正確かつ確実に登録されました。
- ・ 年間の一定の作業である「罹患情報の収集と入力、個人照合と同定、遡り調査・住所異動確認調査」等が終了した時点で、集約情報を固定し、成果として「群馬県がん登録事業報告書」を作成し「群馬県のがん対策ホームページ」に公表しました。  
また、その普及啓発のために「概要版」も作成しました。
- ・ 全国がん登録システムに保管管理されているがん情報をがん対策に利活用してもらうために、群馬県、市町村、がんの研究者、届出している医療機関の予後情報提供等、申請依頼のある方に全国がん登録情報の提供を行いました。

がん登録状況（歴年）

（単位：件）

| 区分           | 登録の状況   | 届出の状況   |           |
|--------------|---------|---------|-----------|
|              | 罹 患 数   | 届出票の届出数 | 病医院及び診療所数 |
| 平成6年         | 6,303   | 2,648   | 92        |
| 平成10年        | 6,513   | 5,101   | 79        |
| 平成20年        | 12,111  | 7,738   | 74        |
| 平成25年        | 14,407  | 19,213  | 99        |
| 平成30年        | 16,269  | 23,138  | 110       |
| 平成31／令和元年    | 16,630  | 23,221  | 109       |
| 令和2年         | 15,437  | 24,725  | 101       |
| 令和3年         | 16,855  | 22,655  | 101       |
| 令和4年         | 16,617  | 24,670  | 97        |
| 令和5年         |         | 24,091  | 103       |
| 令和6年         |         | 24,698  | 103       |
| 令和7年         |         | 25,465  | 102       |
| 累計(平成6～令和6年) | 273,522 | 414,633 | 2,590     |

注：「登録の状況」平成 25 年以降の件数については、地域がん登録から全国がん登録に移行したため、国（国立がん研究センター）により集計されています。

注：平成 6 年から実施。平成 7 年～9 年、平成 11 年～19 年、平成 21 年～24 年は記載省略。

### Ⅲ 諸会議・各種体制整備

#### 1 理事会及び評議員会

| 会議名  | 開催月日            | 主な議題                                                                                                                |
|------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理事会  | 令和 7 年 6 月 9 日  | 1 令和 6 年度事業報告について<br>2 令和 6 年度収支決算について<br>3 評議員会の招集について                                                             |
| 評議員会 | 令和 7 年 6 月 25 日 | 1 令和 6 年度事業報告の承認について<br>2 令和 6 年度収支決算の承認について<br>3 評議員の選任について<br>4 理事の選任について                                         |
| 理事会  | 令和 8 年 3 月 13 日 | 1 令和 8 年度事業計画について<br>2 令和 8 年度収支予算について<br>3 組織規程の一部改正について<br>4 給与規程の一部改正について<br>5 専門委員会委員の選任について<br>7 利益相反取引の承認について |

#### 2 その他会議等

- ・（公財）日本対がん協会本部と関東甲信越 9 支部が一堂に会す「令和 7 年度日本対がん協会関東甲信越支部連絡協議会」を、当番県として令和 7 年 11 月 14 日に高崎市内において開催し、37 名が参加しました。9 題の協議・照会事項が出され、活発な意見が交換されました。

### 3 各種体制設備

#### (1) 医療安全の推進

- ・ 財団組織全体の事故防止対策の一層の推進と、職員のリスク管理意識の向上を図るため「医療安全管理指針」を改定し、令和7年度から運用を開始しました。その結果、インシデント・アクシデント報告件数は280件となり、前年度の198件から大幅に増加しました。
- ・ インシデント・アクシデント報告協力部署や優良事例の表彰に加え、「GOOD JOB 報告」の募集を行うことにより職員のモチベーションを高め、より一層の安全文化醸成を図りました。また、カスタマーハラスメントに関する実態調査アンケートを実施し、部署別のリスクを洗い出したうえで対応を検討しました。

#### (2) 職員の資質向上

- ・ 公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議などへ参加し、予防医学に関する状況等を把握するほか、関係団体と交流を図るなど、よりよい健診・検査ができるよう取り組みを進めました。
- ・ 職員の資質向上のため、関係団体が実施する研修会への派遣研修や自主研修制度の利用を促し、69件の派遣研修と16件の自主研修を行いました。
- ・ 職員間におけるハラスメントを防止するとともに、カスタマーハラスメントへの理解や対応を図るため、全職員を対象とした「ハラスメント研修」を2月にeラーニングで実施しました。

#### (3) 健康経営優良法人の認定

- ・ 令和3年度以降、健康優良認定法人（大規模法人部門）に認定されており、令和7年度においても認定となりました。職員は財団の財産であり、職員の健康管理を経営的に考え、引き続き、ワークライフバランスの実現や健康管理の充実を図り、職員一人ひとりの心身の健康維持・増進に取り組んでいます。

#### (4) 個人情報保護

- ・ 県民の個人情報の保護意識の高まりに応え、社会的信用を得るとともに、職員の個人情報保護意識の向上を図るため、令和7年7月に6回目の更新をしたプライバシーマーク制度（個人情報保護マネジメントシステム：有効期間2年間）の適切な運用の確保と、継続的にJIS 要求規格に適應するよう改善に努めました。また3月17日から31日までの間、動画による職員研修を実施するなど、個人情報の取り扱いと管理に万全を期しています。